

平成23年第3回定例会
一般質問通告表
《24人・39件》

平成23年9月5日
府中市議会

順	議員氏名	件名	頁
1	市川一徳	1 立川断層帯の地震発生確率の上昇に伴う防災対策について	1
2	小野寺 淳	1 環境政策の推進とさらなるごみ減量の取り組みについて 2 日鋼団地地域が、東京都の重点供給地域の指定を受けるために、その後の取り組み状況を知りたい	2
3	石川明男	1 府中駅南口第一地区市街地再開発事業及び関連事業等について	3
4	臼井克寿	1 電力供給事業者の選定について 2 子育て支援の充実を求めて	5
5	横田 実	1 府中市における自主防災組織の現状と今後について	6
6	手塚歳久	1 健全財政の維持・向上について 2 四谷5丁目ショッピングセンター建設について 3 学校の教室不足対策について	7
7	桑島耕太郎	1 文化センターの整備、及び地域コミュニティについて 2 税収の落ち込みを補う手段の検討について	8
8	村崎啓二	1 馬場大門けやき並木「歩行者天国」を生かしたまちづくりについて 2 放射線被曝から市民を守る取り組みについて（給食食材の放射線測定、落ち葉銀行への対応等）	9
9	山上 稔	1 高齢者の住まいについて	12
10	備 邦彦	1 府中市の高齢者福祉について	12

順	議員氏名	件名	頁
11	杉村康之	1 府中市の放射能対策について 2 平成24年度の評価がえに向けた、固定資産鑑定評価について	13
12	須山卓知	1 平成23年度府中市事務事業点検を終えて 2 安心・安全な府中のためにー放射線量の測定に関してー	15
13	目黒重夫	1 ごみ有料化の検証と生ごみ資源化について 2 2012年度予算編成について	16
14	前田弘子	1 府中駅南口A地区再開発事業における市の公共施設整備計画について 2 災害廃棄物の多摩川衛生組合での受け入れについて	17
15	浅田多津子	1 「地域包括支援センター」の役割と市の責務	20
16	田村智恵美	1 男女共同参画計画の検証と推進を求めて	21
17	西宮幸一	1 障がい者福祉施設経営に対する市の支援について 2 「事務事業点検」結果の今後の生かし方について	23
18	赤野秀二	1 保育制度改悪の動きについて、市の考えを問う 2 立川断層帯の状況と防災の取り組み	25
19	西村陸	1 事故多発箇所における発生防止策を求めて 2 防災・防犯情報配信についての改善と提案	26
20	福田千夏	1 資源ごみの無断持ち去り禁止（条例）の制定を 2 発達障害の早期発見となる5歳児健診の実施を求める	29

順	議員氏名	件名	頁
21	吉村文明	1 東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について	30
22	奈良崎久和	1 市内の耐震化の現状と課題、さらなる推進について（災害に強い府中のまちづくりのために）	31
23	遠田宗雄	1 災害対応型自動販売機の導入を求めて	32
24	服部ひとみ	1 老朽化した学校給食センターの施設整備は自校直営方式で 2 放射能汚染の監視体制と情報提供について（その2）	33

1 市川一徳議員

1 立川断層帯の地震発生確率の上昇に伴う防災対策について

「政府の地震調査委員会は6月9日、東日本大震災を受けて全国の活断層を再評価した結果、東京都と埼玉県にまたがる立川断層帯など3カ所で地震発生確率が高まった可能性がある。」と、過日新聞等により報道されました。これによると、「マグニチュード9.0の東日本大震災では、日本列島の地盤が東方面に動いたため、広範囲で地下の力のかかり方が変わったために、立川断層帯など3断層に地震を起こしやすくする力がかかったと結論づけた。」とされております。

いまだ東日本大震災の傷もいえず復興も進まず、被災者が大変な生活を余儀なくされ、多くの死者、行方不明者を出した未曾有の惨禍は、地震の恐ろしさを改めて思い知ったところです。

こうした中、地震調査委員会がこれまで公表してきた立川断層帯の30年以内に推定マグニチュード7.4の地震発生確率0.5%～2%が、数字で示していないものの発生確率が上がったことに、多くの市民は不安を抱いております。

また、立川断層帯について、主要断層の中でも発生確率が高いグループにあるにもかかわらず、これまであまり知られていない側面もあったことから、改めてその実態を把握し、これまで以上に地震発生に備えたまちづくり等、防災対策の充実が求められております。

以上のことから、府中市の震災対策、とりわけ発生が懸念される立川断層帯にかかる地震に関して、次の6点について質問します。

- ① 立川断層帯は、埼玉県入間郡名栗村から青梅市、立川市を経て府中市に至る長さ約33キロメートルとありますが、府中市域ではどこを通っているか。
- ② 政府の中央防災会議では、立川断層帯で地震が起きた場合、東京を中心に最大で約48万棟が全壊し、死者は約6,200人に上ると想定しているが、府中市内での被害想定はどうか。
- ③ 阪神淡路大震災の30年以内の地震発生確率が8%であったことからして、立川断層帯では従前0.5%～2%の地震発生確率であったものが、さらに上昇したことについて、どのように考えどう防災対策に生かしていくか。
- ④ 立川断層帯が所在する近隣関係市とこれまで対策会議を開催したことがあるか。あればその内容、なければ今後開催し連携していく予定はあるか。

- ⑤ 被害を最小限に抑えるためにも、地震への防災の意識を常に高めておく必要があり、そのための方策をとるのは今がよい機会だと思うが、過剰な反応を避けながら活断層に関する適切な情報提供・啓発など市民向けに行う考えはないか。
- ⑥ 今回の地震調査委員会の発表を受けて、府中市防災計画への追加事項、変更等新たに対処しなければならないものはあるか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

2 小野寺 淳議員

1 環境政策の推進とさらなるごみ減量の取り組みについて

平成22年2月2日よりごみ収集方法の改革を行い、有料化等の施策で一定の成果を見て現在も市民の協力で前進が図られていることを評価しながら、今後に向けて有料化による収入増に対し、その相当額の有効活用のあり方について、昨年第1回、第4回定例会の一般質問で新たに提案を含めて質疑をさせていただきました。野口市長の重点施策である環境政策充実を含めて、新たな基金創設の実施時期を含めて考え方と取り組み状況を伺います。

(1) 環境政策推進のための基金創設の準備状況について伺います。

(2) さらなるごみ減量の取り組み状況について

ア 生ごみ処理対策の検討状況

① 調布市と共同処理研究の取り組みとその進捗状況はどうか。

② 生ごみ処理機の普及状況と今後の取り組みは。

イ 市民参加による減量への取り組みをどのように考えているか。

① 府中市として50%減量へどのように考えているか。

② 市民提案型の採用について市としての考えを聞きたい。

③ 市民提案型の取り組みに、創設する基金の有効活用の一つとして、住民の活動資金として助成も考えてはどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 日鋼団地地域が、東京都の重点供給地域の指定を受けるために、その後の取り組み状況を知りたい

これまで、一般質問やその他の場で日鋼団地の建てかえに関して、住民と府中市の取り組みについての考え方を伺ってきました。

特に昨年12月議会の答弁によると、その方向性は、① まちづくりに関しては、周辺のまちづくりと調和のとれた公益性・公共性の高いまち

づくりを進めていくことで住民と協議している。

② 府中市が国や東京都と共に公的支援をしていくためには、東京都の居住再生促進事業にかかわる重点供給地域の指定を受けていくことが必要だ。そのためにも①項のまちづくりへの取り組みが必要だ。

さらに、「機を逸せず地域に合意形成を図っていくことが肝要である」との答弁をいただいています。

現在の住民の取り組み状況とあわせ、府中市が指導してきたまちづくりを実現させていくためには、東京都へ重点供給地域の指定を受けるために、府中市からのアクションが必要であると考えます。

よってその後の取り組みについて伺います。

- (1) 先の答弁を踏まえてまちづくりの合意形成に向けての現状はどうですか。
- (2) 府中市として東京都に申請すべき準備状況はどうですか。
- (3) 東京都の住宅マスタープランの改訂についてどのように把握しているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 石川明男議員

1 府中駅南口第一地区市街地再開発事業及び関連事業等について

府中駅南口地区市街地再開発事業につきましては、平成8年には第二地区、平成17年には第三地区の再開発ビルがオープンいたしており、最後の地区となる第一地区の早期事業化が関係者や多くの市民の方々から期待されておりました。このたび地権者の方々の理解と協力をいただく中で、本年5月26日に府中駅南口第一地区市街地再開発組合が都知事より認可され動き始めました。

府中駅南口再開発事業の総まとめとなります事業がスタートするに当たり、再開発事業に関連いたします事項を含め質問させていただきます。

(1) 保留床の活用について

市民サポートセンター、小ホール、会議室等、市民活動の場、そして市民団体等が使う場として計画が進められておりますが、府中市の表玄関として、より広い意味で市民以外の方々も集いにぎわうような場所、また施設を直接利用しない方々も寄り合える場所としての機能を有するホワイエ的な空間を広くとるなど、さまざまな人々が利用しやすい安らぎの場とする考えはいかがでしょうか。

また、近くにあるグリーンプラザでは、会議室もホールも稼働率は高いようではありますが、さらに整備を要する需要をどのように把握されているのでしょうか。市民要望のある施設への一部計画の見直しはできるのでしょうか。

(2) 商業施設の集客について

府中市に近隣や遠方からも多くの方々に来ていただくために、魅力ある店舗が軒を並べてほしいと考えております。現在の計画では、大きなキーテナントでなく、有名なマグネットテナントを配置するように計画されているようです。店舗の配置も大切なこととは思いますが、全体の雰囲気がとても大事なことと思います。四角い建物の中に、ただ店を並べるだけではなく、府中らしさを演出したらよいのではないかと思います。考えはいかがでしょうか。

(3) 屋上の利用について

① 地上15階は60メートルぐらいと思いますが、屋上の利用は何か考えていますか。

② 東側には高いビルがあるものの、やはり60メートルの屋上に上がれば、市内はもとより周辺のすばらしい景観も楽しめるのではないかと思います。一般に開放する計画となっているのでしょうか。

③ 市が取得する保留床の低層部分の屋上については、どのように活用される計画ですか。

(4) 自動車、自転車について

① 現状でもくるる、伊勢丹下の駐車場へ入る車は、休日には時間帯によっては道路に車が並んでしまい渋滞を起こしており、近隣の商店や住民の方々に影響が出ているようだが、今後の対応等考えがあればお聞きしたいと思います。

② 自転車の収容台数は十分なスペースが確保されているのでしょうか。

(5) ペDESTリアンデッキについて

① 車や自転車と交錯せず安心して過ごせるスペースや、安全な通路としての機能はもちろんですが、ベンチを置いたり木や花を植えるなどして安らげる場や人々の集まる場所として、広くスペースをとり、待ち合わせの場所となるような場所づくりはできないでしょうか。

② 地上とペデを上り下りするエレベーター及びエスカレーターは、お年寄りの方々などにも大変喜ばれると思いますので、主要な箇所

には設置すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、現状のペデには、早く設置するべきと思いますが、計画等考え方をお聞きいたします。

(6) 市政情報センターについて

① 市民の皆さんに大変便利と好評の情報センターですが、現在の情報センターの機能がすべて再開発ビルに移ることになるのか。また、今は駅のコンコースにあり利用度は高いと思われるが、市が取得する保留床への直結するエレベーターが望まれるところですが、どのようになるのでしょうか。

② 今の情報センターの移設後、そのスペースはどのような利用を考えているのでしょうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 臼井克寿議員

1 電力供給事業者の選定について

1995年以降、電力自由化に関するたび重なる法改正により、特定規模電気事業者による電力の小売りが認められ、電力を多く消費する民間企業はもとより省庁や地方公共団体、競輪場等でも特定規模電気事業者による電力供給を積極的に導入し、大幅に電気代を削減できた例が後を絶ちません。府中市庁舎を初め市関連施設においても今後は電気使用料削減を目指すことが急務であり、旧来の電力供給事業者ばかりでなく、特定規模電気事業者を加えて電力供給事業者の選定を検討していくことが市財政負担を軽減する上で必要だと考えております。そこで電力供給事業者に関しまして、次の点につきまして伺います。

(1) 現在、府中市庁舎や府中市関連施設における電力供給事業者はどこですか。

(2) 現在の電力供給事業者を継続しているのはどうしてですか。

(3) 府中市庁舎とボートレース平和島の過去3年間の電気代は幾らですか。

(4) 今後、特定規模電気事業者の活用をどのように考えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 子育て支援の充実を求めて

現在、府中市では多くの子育て支援が行われております。充実した子

育て支援政策を安定的かつ長期的に確実に実施していくことは、心身ともに健全な子どもを育てていく上において欠かすことのできないことであり、さらには将来的に少子高齢化問題を解消することにも直結してまいります。また女性の社会進出が目覚ましい昨今、女性が正社員として働きながら安心して子育てができる環境整備が急務でもあります。特に待機児童問題に関しましては、過去多くの先輩議員が一般質問をされていることでもおわかりのとおり、いまだに解決できていない問題でもあり、多くの市民の皆様においても大変関心のあることでもあります。そこで充実した子育て政策を求めまして、次の点につきまして伺います。

(1) 待機児童について

- ① 平成23年度4月現在の待機児童数は何名ですか。
- ② 待機児童解消のため来年4月に向けて具体的にどのような施策に取り組んでいますか。
- ③ 平成24年度4月の待機児童数はどの程度と推測していますか。

(2) 「赤ちゃんの駅」の設置について

- ① 近年、多くの地方自治体で積極的に導入されている「赤ちゃんの駅」について府中市での導入の予定はありますか。

(3) 子ども家庭支援センター「たっち」交流ひろば事業について

- ① 子ども家庭支援センター「たっち」開設以来の交流ひろば事業の利用者数の推移はどうなっていますか。
- ② 今後、子ども家庭支援センター「たっち」交流ひろばのような施設を新設する予定はありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 横田 実議員

1 府中市における自主防災組織の現状と今後について

府中市において、自主防災組織が本格的に結成された経緯を見ると、昭和60年代に多くの組織が結成され、平成7年に起きた阪神淡路大震災がきっかけで、地域防災力の重要性が再認識されてきたと記憶しておりますが、しかし現在、自主防災組織の活動等がどのような形で地域住民の方々に、周知、浸透されているか、いささか疑問である。

自然災害は、防ぐことはできないが、備えることはできる。そして災害が起きた場合、一番重要なことは自助、共助、公助である。

まずは、自分で守る・備える、地域の人たちで助け合う、そして府中

市が全体をバックアップをする。このようなことを含め自主防災組織の組織強化と活動内容の充実を図るためには活動マニュアルをつくるべきであると思い、以下自主防災組織について質問いたします。

- (1) 地震や豪雨などの大規模災害が発生した場合において、地域住民みずからが、生命や財産の安全を確保し、被害の軽減を図るための自主防災組織の活動が大変重要になってくると思うが、その必要性と現在の結成状況を知りたい。
- (2) 市内の各地域で防災訓練が実施されていますが、実際に行われている自主防災組織の具体的な活動内容がわかれば知りたい。
- (3) 府中市地域防災計画における、自主防災組織の役割はどのようなものであると考えますか、その考えを知りたい。
- (4) 地域における自主防災組織のあり方については、各避難所の運営や各地域における防災活動の中心となるものと考えていますが、現状はどのようになっていますか。また、先般の3.11の東日本大震災の発生を受け、今後、市としてさらなる自主防災組織の活性化を図るための考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 手塚歳久議員

1 健全財政の維持・向上について

ア 単年度ベースの財政力指数、経常収支比率、公債費比率の推移と今後の見通しについて伺います。

イ 財政状況が少しずつ後退しているように感じるがありますが、今後も健全財政を維持・向上できますか。

ウ 景気が低迷する中で、再開発事業や市庁舎建てかえなどに対して、財源を心配する声があります。心配ないですか。

エ 新たに策定する総合計画の目的・基本構想・概略スケジュール等について伺います。

オ 総合計画策定において、健全財政の維持・向上は前提条件だと思いますが、どのように考えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 四谷5丁目ショッピングセンター建設について

平成22年第1回定例会での一般質問に対して、「事業者は、旧西友物

流センター跡地の西側約半分をスーパーマーケットの配送用物流センターに、残りの東側部分をショッピングセンターとするとして、地域まちづくり条例や建築確認の手続きが終わっているが、社会経済状況の変化により、建設を保留している。」との答弁がありました。その後の状況についてお尋ねします。

ア なぜ工事は中断しているのですか。

イ ショッピングセンターは、災害対策上も重要な役割を果たすため、四谷地区にどうしても必要なもので、地元を中心に工事の再開を働きかけてきました。いつごろから再開の見通しですか。

ウ 店舗の形態や建設概要、駐車場・駐輪場などの概要について伺います。

エ 商圈はどの程度の範囲としていますか。

オ 西側半分の計画はどうなっていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 学校の教室不足対策について

ア 教室が不足している、あるいは不足が見込まれる学校の状況についてお聞きします。

イ 学級編成に対して、文部科学省や東京都教育委員会の方針等を含めて、35人学級への移行など、現状と今後の見通しについて伺います。

ウ 児童・生徒数の増加予測と、学区域見直しの概要・効果について教えてください。

エ 日新小学校の教室不足を心配する声があります。現状と今後の対策について伺います。

〔答弁〕 教育長・担当部長

7 桑島耕太郎議員

1 文化センターの整備、及び地域コミュニティについて

(1) 「地域コミュニティ」について、どのようにお考えでしょうか。

(2) 文化センター設立のきっかけ

(3) コミュニティ協議会の発足のきっかけ

(4) 耐震工事を行ったきっかけ

について、お示してください。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 税収の落ち込みを補う手段の検討について

緊迫した財政事情を、かつての豊かでよき時代のように復活させるため、今回、私は3つの関連する質問をさせていただきます。

- (1) ここ10年の府中市の市税の推移で、最も変化の大きい税目と、考えられる原因を教えてください。
- (2) 法定外課税権に関して、市はどのような認識をお持ちでしょうか。
- (3) ボートレース平和島の収益については、多額の売り上げがありながら収益が極端に少ない状況となっていますが、その理由を詳細にお示しください。

〔答弁〕 市長・担当部長

8 村崎啓二議員

1 馬場大門けやき並木「歩行者天国」を生かしたまちづくりについて

馬場大門けやき並木は、府中市の歴史・文化・緑のシンボルとして、多くの市民から愛されています。このけやき並木を、次世代に、憩いとにぎわいの空間としてさらに充実し継承するためのさまざまな施策が、時間をかけ重点的に進められています。2007年に実施された市政世論調査では、けやき並木を保全し市民がより親しむための取り組みとして、けやき並木通りの歩行者専用道路（歩行者天国）化を求める要望が最も高位を占めました。市当局及び関係者の尽力により、昨年12月から、「歩行者天国」が時限的に実施されると同時に「歩行者天国」恒久化への取り組みが進められています。けやき並木通りの「歩行者天国」は、歴史と緑のまち府中を全国にアピールし、府中の活性化に大きく寄与することは言うまでもありません。将来を踏まえた、「歩行者天国」を生かしたまちづくりの推進に向け、現在、時限的に実施されている「歩行者天国」の一層の活用も含めて、以下質問します。

ア 現在、日曜日、休日の午後に時限的に実施されている「歩行者天国」について

- ① 「歩行者天国」時限的実施の目的と実施までの経緯について改めてお尋ねします。また、実施期限はありますか。
- ② 「歩行者天国」の現状について、市はどのように評価していますか。「歩行者天国」に対して市民、業者からどのような声が寄せられていますか。また、「歩行者天国」実施後の市民の要望を調べたことはありますか。

- ③ 「歩行者天国」実施による周辺の道路交通状況への影響はいかがですか。
- ④ 「歩行者天国」は現在（道路交通法、道路法など）法的にどのように位置づけられていますか。「歩行者天国」での行為で、交通管理者（警察）及び道路管理者（市）等の許可が必要なものはどのようなものがありますか。
- ⑤ これまで「歩行者天国」で、交通管理者・道路管理者の許可を得て実施したイベント等はどのようなものがありますか。数と件名を教えてください。
- ⑥ 全国各地で歩行者天国を活用して実施あるいは社会実験が行われている下記のイベント等を、けやき並木「歩行者天国」で通常的にあるいは回数多く実施することはできませんか。各項目についてどのようにお考えですか。
 - a フェスタ・祭礼、b オープンカフェ・ビアガーデン、c ワゴンセール、d アートギャラリー、e 子育て支援など市民活動交流事業、f 路上パフォーマンス、g ベンチ・机の設置、h 貸スペース事業
 実施するにあたっては、どのような課題がありますか。
- ⑦ 現在の「歩行者天国」の活用について市としての考え、市内での検討状況及び主管課について教えてください。また、先進市視察など具体的な取り組みを行っていますか。

イ けやき並木通りの一部恒久的「歩行者天国」化について

- ① けやき並木通りの迂回路となる都合同庁舎前通り（市道4-14）拡幅及び西側新設道路（市道4-488）新設の進捗状況はいかがですか。また、供用開始はいつごろをめどとしていますか。
- ② 迂回路完成後の「歩行者天国」は、終日歩行者用道路（空間）となるのですか。また、「歩行者天国」エリアに変更はありますか。法的位置づけも含めて教えてください。現在の道路交通法上の一時的歩行者用道路（歩行者天国・交通規制）ではなく、道路空間を一層有効に活用できる道路法上の歩行者専用道路（買物公園等）にすることは可能ですか。あるいは、公園など道路以外の用途に変更することは建築法令など他の法令も含め可能ですか。
- ③ 迂回路完成後、歩道部分やけやき並木植樹部分を含め一体的デザインによる公共空間を再整備することについていかがお考えですか。
- ④ 迂回路完成後の「歩行者天国」（あるいは歩行者専用道路）を生かしたまちづくりについてどのようにお考えですか。

ウ 現在の時限的「歩行者天国」及び迂回路完成後の恒久的「歩行者天国」（あるいは歩行者専用道路）の活用に向けて、行政・事業者・市民による検討協議会（仮称）をつくることについてどのようにお考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 放射線被曝から市民を守る取り組みについて（給食食材の放射線測定、落ち葉銀行への対応等）

福島第一原発事故から半年を迎えますが、全国各地から食品や土壌汚染等が報告され、放射線被曝への市民の不安は一層強まっています。国による放射線被曝防止、汚染除去など放射線対策の基本方針の一刻も早い策定と具体策の実施が求められますが、国方針が定まらない中で、市民から自治体に対して放射線被害から健康を守る取り組みの強化を求める声が強まっています。昨今各地で、給食食材から基準を上回る放射性物質が測定される中で、府中市が、子どもたちの健康と保護者不安の解消のため、9月からの新学期を前に小中学校と保育所の給食食材の放射性物質検査と産地の公表を決めたことを評価いたします。一方、町田市剪定枝資源化センターで再資源化された堆肥から基準を超える放射性物質が7月末に検出されました。落ち葉の季節を前に、府中市における剪定枝の再資源化の現状、市の「落ち葉銀行」への対応を含め、放射線被曝から市民を守る取り組みについて質問します。

ア 府中市内及び関連施設でのこれまでの放射線測定結果の概略について教えてください。対応が求められる測定結果はありましたか。

イ 学校、保育所の給食食材の安全確保について

- ① 安全確保に向けての府中市のこれまでの取り組みについてお伺いします。
- ② 9月から市内小学校・保育所で実施する放射性物質検査と産地公表について概略を教えてください。検査は新米も対象ですか。
- ③ 給食食材での牛肉の使用はありますか（ある場合は、その対応）。
- ④ 多摩26市で独自測定を行っている市はどこですか。各市の測定方法の概略を教えてください。市内の私立保育園での対応を教えてください。

ウ 剪定枝葉、落ち葉の安全確保について

- ① 道路、公園、学校など公共施設及び一般家庭から出される樹木剪定等による枝葉は現在どのように処理（再資源化等）されています

か。また、原発事故以降に再資源化されたチップ、腐葉土などの保管活用状況について教えてください。放射線の測定は行いましたか。

- ② 公園清掃で集めた落ち葉を、腐葉土として戻される「落ち葉銀行」を楽しみにしている自治会等グループや市民が多くおられます。放射線汚染が懸念される現状では、慎重な対応が求められると思いますが、「落ち葉銀行」の昨年度の実績及び今年度の対応方針について伺います。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

9 山上 稔議員

1 高齢者の住まいについて

- ① 市内の特別養護老人ホームの待機者数と市内特別養護老人ホームの定員総数を今後の計画も含めて教えてください。
- ② 特別養護老人ホームへの入所決定は、どのように行われますか。検討項目、方法について教えてください。
- ③ 全国的に要介護度の低い方の申し込みが多くあると聞いていますが、府中市では、どのような状況ですか。
- ④ 老人保健施設の本来の役割と現状と課題について教えてください。
- ⑤ 高齢者の居住の安定確保に関する法律が改正されましたが、法律の概要と今回の改正ポイントとその背景を教えてください。
- ⑥ 市内の住宅のバリアフリー化率について、住宅の所有形態ごとに教えてください。
- ⑦ 市内におけるひとり暮らしの高齢者世帯と高齢者のみの世帯の世帯数を住宅の所有の別もあわせて教えてください。また、最近の推移がわかれば示してください。
- ⑧ 今年の夏は暑く、市内で孤独死された方もあったと聞きましたが、高齢者の見守りについて府中市はどのような対策を講じていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 備 邦彦議員

1 府中市の高齢者福祉について

- ア 府中市の65歳以上の高齢者と後期高齢者の人数は何人ですか。
- イ 府中市の65歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯の数はどれくらいですか。

ウ 府中市の特別養護老人ホームのベッド数、また、グループホームもあれば何床ですか。

エ 府中市の特養の待機者は何人いますか。

オ 今後の特養のベッド数確保の計画はどうなっていますか。

カ 特養の入所申し込み方法はどうなっていますか。

キ 介護予防支援の実態はどうなっていますか。

ク 高齢者の見守り支援体制はどうなっていますか。

ケ 高齢者住宅の現状と今後についてはどうですか。

コ 在宅介護の支援体制はどうなっていますか。

サ ひとり暮らし高齢者等の緊急通報安全システムはどうなっていますか。

シ 訪問介護員（ホームヘルパー）の実態はどうなっていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

11 杉村康之議員

1 府中市の放射能対策について

平成23年3月11日という日は、日本の歴史の中でさまざまなパラダイムシフトを生むことになるだろうと思います。その一つが、原発に対してです。原発については、これまでの、まあ大丈夫だろう、という大方の認識から、原発は絶対安全とは絶対に言えない、という前提に大きく変化しました。私自身大きく反省をしました。

この反省も踏まえ、市内の放射能についても、何となく大丈夫だろう、というのではなく、安全と言うならこれこれこういう理由で安全だという根拠が必要だと考えるものです。市の放射能対策について、論理的、合理的な判断と説明を求めます。それこそが市民の安心につながると確信しますので、以下質問いたします。

放射能の各種測定の結果、農業高校や下水処理場での検出を踏まえて

① 府中市の現状をどのように判断しているか（安全か否か）。

② その判断の根拠は。

北多摩一号水再生センター、北多摩二号水再生センターの汚泥の焼却灰について

③ 現場に保管されていると聞くが、どのような保管状態か。

④ 焼却灰は通常どのように処理され、いつから保管状態になったのか。

⑤ 東京都に対して、何か働きかけをしているか。

被災地の瓦れき処理の引き受けについて

- ⑥ 引き受ける予定はありますか。
- ⑦ その際の、放射能対策は（排気や焼却灰の処理を含む全般について）。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 平成24年度の評価がえに向けた、固定資産鑑定評価について

平成22年の府中市議会第1回定例会の一般質問において、車返団地の固定資産鑑定評価に関連して聞きました。税務管財部長からは、「現在、不動産鑑定士と相談をしながら、次回、平成24年度の評価替えに向けまして、都市計画上の地域的な規制を地域要因とみなして鑑定評価の過程で考慮することや、地域的な規制を市民の皆様にはわかりやすい形で鑑定評価書に記載する方法などを検討していただいているところでございます。」「この結果、不動産鑑定士が地域要因としてとらえた場合には、よい面も、あるいは悪い面も含めまして固定資産評価に反映することとなります。」との答弁がありました。

平成24年度評価替えに向けて、評価作業が進行中であると思います。進行中でありますので、私は内容について申すことはありませんが、1点、疑問を呈しておきたいと存じます。

というのは、私が以前の質問で取り上げた車返の固定資産評価にかかわる鑑定評価に関連して、車返団地の住民と府中市との間で裁判が行われております。懸念するのは、裁判の証拠書類となった鑑定評価書の鑑定士と固定資産鑑定評価の関連地点の鑑定評価書の鑑定士とが同一人物であるということです。まず事実関係を確認したいと思います。

- ① 上記の件は、同一人物でしょうか。
- ② 平成24年度の評価替えに向けた固定資産鑑定評価作業は、いつからいつの間で行われ、いつ市に評価結果が提出されるスケジュールになっているか。
- ③ 一般論として、固定資産鑑定評価の鑑定評価書を作成する鑑定士は、当該土地や資産に関連のある者ではない方がよいと考えるが、市の見解はいかがか。

〔答弁〕 市長・担当部長

12 須山卓知議員

1 平成23年度府中市事務事業点検を終えて

平成23年7月30日、31日に行われた平成23年度府中市事務事業点検は全40事業を事業仕分けの手法を用いて公開の場で行われました。傍聴に来られた市民の皆さんからも「私たちの税金がどのように使われているのかがわかって良かった」、「市政が身近に感じられた」といったご好評の声もいただきました。

私たち市民の税金がどのような考えのもとでどのように使われるのか、それを私たちの目の前で客観的な視点からひも解いていくことはとても素晴らしいことだと思います。

そこで、以下2点をお聞かせください。

- ① 今回行った事務事業点検に関して、市民の皆さんへの周知はどのようになされましたか。また傍聴に来られた方の総数はいかほどでしたか。
- ② 府中市としては今回の事務事業点検の結果をどのように評価をされ、また今後の市政に反映をさせていかれますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 安心・安全な府中のために ―放射線量の測定に関して―

東日本大震災から半年がたちましたが、私たちの生活はいまだに放射能という見えない危険と隣り合わせにあり、私たちは不安な日々を送っています。都立農業高校では5月10日に採取された茶葉から規制値を上回る放射性セシウムが検出されるなど、放射性物質は確実にこの府中市にも降り注いでいます。

一方で前回の定例会後、府中市は都の検査に加え、「府中市節電・放射能緊急対策本部」を設立し、独自で放射性物質の調査を進めるという決断をされ、市民の皆さんからも少なからず安心の声をお聞きしています。

そこで、以下2点をお聞かせください。

- ① 府中市としてはこれまでの府中市における放射線量の測定結果をどのようにとらえていますか。
- ② 府中市は他市に比べても放射線量の測定を実施している市だと思います。これまで行ってきた測定に関して、市民の皆さんへの周知はどのようにされてきましたか。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 目黒重夫議員

1 ごみ有料化の検証と生ごみ資源化について

家庭ごみ有料化が実施され1年半が経過した。市は、平成22年度のごみ量は前年度に比べ、家庭ごみでマイナス30%、総ごみ量でマイナス14%で、その理由としてダストボックス廃止とともに有料化による効果を強調している。私たちは「有料化＝減量」論に反対してきたが、2年目に入った中で改めて有料化について質問する。

今後のごみ減量策として期待されている、生ごみ資源化共同研究は2年がたち、報告書がまとめられた。早期の実現化を求めるものだが課題も多い。今後の方向性について質問する。

(有料化について)

- (1) 22年度のごみ量とその評価。23年度の状況と評価
- (2) 有料化導入後、1年半が経過し有料化の検証は行ったか。特に、発生抑制はどうだったか。
- (3) 震災の影響で1カ月間無料になり、その結果ごみ量がふえたとして有料化の効果にしているが、本当にそれでいいのか。
- (4) ごみ減量は、ボックス廃止、戸別収集による分別徹底の結果である。市民の分別協力にこたえ、当面有料袋の値下げの考えはないか。

(生ごみ共同研究について)

- (1) 調査報告の概要を知りたい。
- (2) 特に、堆肥化、バイオガス化などの可能性はどうなっているか。
- (3) 今後の取り組みとスケジュール

〔答弁〕 市長・担当部長

2 2012年度予算編成について

来年度の予算編成の準備過程にあると思うが、東日本大震災や円高などがどのように影響するのか懸念されている。さらに財源不足を理由に、事業仕分けや事務事業評価などから、市民生活関連予算の歳出カットも心配される。

来年度の予算編成に当たる市の考えを質問する。

- (1) 来年度予算編成の現状と今後のスケジュール
- (2) 現時点で予算編成の特徴は何か。
- (3) 特に財源不足に対する考え
- (4) 事務事業点検をどう評価しているか。

(5) 市民生活を守る予算編成に向けた市の考え

〔答弁〕市長・担当部長

14 前田弘子議員

1 府中駅南口A地区再開発事業における市の公共施設整備計画について

平成15年（2003年）に府中駅南口A地区市街地再開発事業準備組合が設立した本事業（A地区再開発事業）は、平成19年（2007年）9月議会に、高さを抑え、壁面後退した案が出されました。そして、平成20年（2008年）3月、市が保留床部分のうちの約6,000平方メートルを確保し、公共施設として整備するという案が議会に示されました。

それ以降、当初議会に示されていた計画案は紆余曲折をたどっています。その一因が、平成15年の準備組合設立当時には予想できなかった経済状況の低迷にあるとはいえ、事業全体に占める市の負担額の割合が高いことや、5、6階部分を公共施設として整備する計画について、生活者ネットはこれまでも、予算・決算委員会や特別委員会で、疑問を表明してきました。

事業全体に占める市の負担額については、平成22年（2010年）10月に示された総事業費376億円のうち、市の負担額は、およそ施設補助金48億円＋公共施設負担金42億円＋保留床購入費70億円で合計160億円と示されており、事業費総額の約43%を占めています。施設建築整備費（再開発ビル）だけを見ると、総額258億円中に占める施設補助金と保留床購入費の合算の割合ですから、さらに高く45%以上になります。組合施行の事業でありながら、これほど公的資金が投入される理由は、防災上や商業の活性化を目指すという公益上の観点だけでは説明できないと考えます。

特に、市が保留床部分のうちの6,000平方メートル以上を確保し、公共施設として整備するという案については、「事業を成り立たせるために」という理由が説明され、今日に至っています。このことは総合計画でも示されていない計画でありながら、公共施設の必要性の是非について議論になったことはありません。70億円を超える床の購入価格の算出の根拠も、明確に示されていません。そもそも府中駅北口周辺にある複数の公共施設全体を今後どうするのかという基本的な方針が、いまだに市民に知らされていないまま公共施設の整備計画が進められていることは、市民への説明責任の観点から問題です。

本年（平成23年、2011年）5月に、東京都の組合設立認可がおりたことから、6月に本組合が立ち上がり、ここで初めて市民に対して、広報で、再開発事業の概要が示され、本格的に着工に向けて動き出しました。事業に多額の税金が投入されることから、今後はより市民に対して明確な根拠と数字での説明責任が求められます。市の見解を、以下質問します。

- (1) 市が保留床を買い取り、公共施設を整備する理由はこれまで「事業を成り立たせるため」と説明されてきています。組合施行で進める再開発事業に市が法定率を超えて補助を行ったり、保留床の購入などを行う理由を説明してください。
- (2) 保留床処分金のうち、市が買い取る部分のそれぞれの床面積、1平方メートル当たりの単価、総額を教えてください。
 - ア 5、6階部分
 - イ 地下音楽室
 - ウ 地下駐輪場
- (3) 参加組合員負担金が70億5000万円と示されました。その内訳を伺います。
 - ア 参加組合員を具体的に教えてください。
 - イ 参加組合員が買い取る住宅部分の階数と床面積、それぞれの階の1平方メートル当たりの単価と、総額
 - ウ 参加組合員が買い取る商業部分の階数と床面積、それぞれの階の1平方メートル当たりの単価と、総額
- (4) 商業保留床のうち、権利者が買い取る床面積、総額について、現在の予定額を教えてください。また、地権者の転出率は30%を見込んで事業計画を立てていると説明されてきていますが、その面積と床売却額はどのくらいを見込んでいますか。
- (5) 府中駅周辺の公共施設のあり方の検討を、庁内のプロジェクトチームで実施したと、平成21年（2009年）に議会に報告がありました。
 - ア グリーンプラザの建物をどうするかについては、プロジェクトチームではどんな方針を出しましたか。
 - イ その方針を受けて、市としての府中駅周辺の既存の公共施設の方針を出さないのですか。
 - ウ グリーンプラザについて、市としての今の方針を教えてください。
 - エ 平成22年（2010年）2月から1カ月間、商業保留床の活用方針案についてパブリックコメントが行われていますが、市民から出され

た意見にはどのようなものがありましたか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 災害廃棄物の多摩川衛生組合での受け入れについて

3月11日の東日本大震災は、かつてない大量の木くずや瓦れきなどのいわゆる「災害廃棄物」を発生させましたが、それらは、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質によって、さらに深刻な汚染をもたらしています。

環境省はこの災害廃棄物の処理について、6月28日付で「一般廃棄物焼却施設における焼却灰の測定及び当面の取り扱い」に関する通知を出しました。これによると、災害廃棄物であっても、性能のよい焼却炉で燃やせば何ら問題はないとしています。

6月には、東京都区内の江戸川清掃工場において、飛灰の放射性セシウムの濃度が8,000ベクレル以上などと報道されていましたが、既に東京都環境局は6月22日に「災害廃棄物を3カ年で50万トン受け入れる」とした「受け入れ予定量と事業スキーム（案）」を打ち出していました。

これによると、当面岩手県、宮城県の災害廃棄物を対象として、本年平成23年度は約16万トン、木くずなどの可燃性廃棄物、廃畳、混合廃棄物、焼却灰を受け入れるとしています。

環境省は8月11日には「災害廃棄物の広域処理の推進について」という「ガイドライン」を示し、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の焼却灰は「埋め立てても安全」としました。

さらに、8月27日に、これまで8,000ベクレル以上の焼却灰は一時保管としていましたが、それを改め、10万ベクレル以下であれば埋め立てを認める方針を決めました。今後運用方法などを調整して各自治体などに通知するとしていますが、このように国も現実の対応の困難さから、基準を緩めざるを得ない中で、多摩川衛生組合が東京都の受け入れ要請に従い、災害廃棄物の受け入れ要請に応じるのかどうかは、私たち府中市民にとっても大きな環境問題だととらえております。今後、この問題について市はどう対応していくのか、その考えを伺います。

- (1) 東京都の方針について、自治体に示されましたか。その内容はどのようなものですか。
- (2) 東京都から各組合に受け入れ可能量の打診がありましたか。経緯を教えてください。多摩川衛生組合は受け入れ方針を示していますか。多摩川衛生組合議会に報告されていますか。

(3) 環境省の方針では、焼却処理する災害廃棄物について、都や各衛生組合での放射能汚染のチェックの義務付けがありませんが、市としてはその仕組みをどう担保するつもりですか。

(4) 自治体として受け入れについて独自の方針を定める考えはありませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 浅田多津子議員

1 「地域包括支援センター」の役割と市の責務

高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、地域包括ケアシステムの構築がますます求められています。その中核とされているのが H18年度から開始された「地域包括支援センター」です。市民にとってより密接に、そして信頼性が求められるこのセンター機能への需要は増し、地域の総合相談窓口としてワンストップでサービスへとつなげる重要な役割でもあります。

府中市は今年度から地域包括支援センターを市の直営を廃止し、11カ所に全面委託しました。生活者ネットワークでは、この市の方針について、H22年・第4回定例会の一般質問で、直営で担保されていた質の確保を求めるため、全面委託後の市の体制、市として果たすべき役割などについて質問をしました。その中で、「今まで市の直営包括が担ってきた基幹業務としての総合相談支援事業における困難ケースの対応、高齢者の権利を保障する成年後見などの権利擁護事業、福祉関係機関との連携、ケアマネ支援など行政が果たすべき基幹的な役割は、今後とも市が責任を持って担ってまいります。」と答弁されています。5カ月たった今現在どのように連携しているのか、以下伺っていきたく思います。

介護保険法による地域包括支援センター委託業務内容は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務です。今回の質問は、その中の総合相談支援業務について、市はさまざまな事例にどのように主体的にかかわり、また統括しているのか、市の責務について、以下質問をします。

(1) 地域包括支援センターの直営を廃止して全面委託にしたこと、11カ所にふやしたことは大きな変化ですが、その成果と課題はどのようなことですか。

(2) 総合相談支援業務について、5カ月間の実態を伺います。

- ① 委託11ヶ所の地域包括支援センターを統括し、支援するのは市のどの部署で、どのような体制で行っていますか。前年度との違いについて教えてください。
 - ② 地域包括支援センターと市への相談について、それぞれの件数、相談者の内訳（ケアマネジャー、市民など）、それらの主な相談内容を伺います。
 - ③ 市は、日常的に地域包括支援センターに寄せられる事例の把握をどのようにしていますか。
- (3) 困難事例への対応について、市が介入した件数、介入する時期などの流れについて教えてください。市役所内他部署（生活援護課、障害者福祉課、市民税課など）、他機関（病院、警察など）との連携についても対応の流れを教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

16 田村智恵美議員

1 男女共同参画計画の検証と推進を求めて

昨年12月17日、男女共同参画基本計画の改定が閣議決定されました。この「第3次男女共同参画基本計画」の基本方針では、「これまで1999年の男女共同参画社会基本法、男女共同参画会議の設置など、男女共同参画社会の充実・強化を推進してきたが、我が国の男女共同参画社会の現状は、道半ばの状態にあり、国際連合の女子に対する差別撤廃に関する委員会の日本に対する見解では、多くの課題が指摘されている」と改定の理由を述べています。

そのため、今回の基本計画では基本法から10年を経て、より実効性のあるものにするための数値目標やスケジュールの明確化を盛り込み、固定的性別役割分担を前提とした社会制度や社会構造の変革を目指し、新たな重点分野として「男性、子どもにとっての男女共同参画」、「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」、「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」など15項目が挙げられ、「仕事と生活の調和」や「子ども・若者育成支援施策」、「人権施策」など、政府の各省庁が一体となって横断的な取り組みをするとしています。

府中市では1999年の男女共同参画基本法制定を機に、男女共同参画都市宣言を行い、翌年には第3次府中市男女共同参画計画を策定、2007年には第4次男女共同参画計画へと見直しています。また、それに先立つ

1995年には「女性センター」が開設され、男女共同参画社会実現に向けての取り組みは積極的に推進されているかに見えます。しかし、今年6月に出された推進状況評価報告書を見る限りでは、国の基本方針が述べるように、「道半ば」であると言わざるを得ません。

生活者ネットワークでは、以前より男女共同参画の推進を求めてきました。「第4次男女共同参画計画」は、2014年までの計画となっており、今年度はその中間の時です。推進状況評価報告書から見える課題について、また女性センターも設置から16年経過し、その役割について改めて検証が必要だと考え、以下質問いたします。

- ① 国の「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、新たな重点分野として15項目挙げられています。今後どのように、市の計画に反映させて行く予定でいますか。市の男女共同参画に関する基本的な考え方との関連において、ご説明ください。
- ② 男女共同参画推進において、府中市男女共同参画推進本部を設置していますが、設置の目的や運営方法を教えてください。具体的に、庁内での連携をどのようにとっていますか。また、組織メンバーの研修等行われていましたら、その内容を教えてください。
- ③ 府中市男女共同参画計画について、推進状況評価報告書が出されていますが、推進本部として、その評価内容をどのように受けとめていますか。庁内での推進をどのように図るのか計画されていますか。例えば、数値目標など示す考えはあるでしょうか。
- ④ 推進状況評価報告書は「府中市男女共同参画推進懇談会」の審議を受けて作成されています。改めて、市民参加のある「府中市男女共同参画推進懇談会」の目的と位置づけをどのようにお考えか教えてください。
- ⑤ 平成22年度第6回推進懇談会の議事録に、「女性センターの名称について」と「男女共同参画条例について」載っております。男女共同参画条例についてどのようにお考えですか。
- ⑥ 女性を取り巻く問題の解決、男女共同社会の実現に寄与することを目的として設置された女性センターの機能として、相談窓口がありますが、女性センターでの相談件数と相談の形態別（電話か窓口かなど）の件数、主な相談内容の分類、相談実施についての広報のあり方について教えてください。21年度と22年度については年度報告を、23年度については、最近の傾向についてお願いします。
- ⑦ 市民への意識調査について、これまでどのように実施されましたか。

それぞれについて教えてください。

ア 男女共同参画について

イ DVに関することについて

ウ 女性センターについて

〔答弁〕 市長・担当部長

17 西宮幸一議員

1 障がい者福祉施設経営に対する市の支援について

障がい者の皆さんにとって、必要な支援を活用しながら地域で自立した生活を営むことができ、固有の尊厳が尊重され「生きづらさ」が解消されていくような地域社会を実現させるうえで、障がい者福祉施設が担う役割は、大変重要なものである。したがって、障がい者の皆さんに対する自立支援・日中活動支援の充実を目指し、施設の安定的経営をどうバックアップするかが、行政にも問われるところである。

しかし現状では、社会福祉法人・NPOなど民間の経営母体による民設民営の障がい者福祉施設において、経営環境は厳しさを増しているとの声をよくお聞きする。

折しも平成23年度は、「障害者自立支援法」に基づく障害福祉サービス新体系への移行経過措置期間の最終年度に当たり、従来の取り組みの点検にふさわしい時期である。そこで、障がい者福祉施設の置かれた状況を適切に踏まえ、かつ安定的経営の確立に資する支援施策が一層推進されることを求める立場から、施設への補助金関連の問題を初めとして、以下質問する。

(1) 障がい者福祉施設の実情について

- ① 身体・知的・精神3障害を対象とした施設数は現在どうなっているか。また、このうち民設民営の施設は幾つあるか。
- ② 3障害それぞれの合計施設定員と、現在の利用率はどうなっているか。
- ③ 現在の施設定員は、通所の希望や必要がある市内の障がい者数をどの程度カバーしているといえるのか。また、施設数という観点では、現状はどの程度充足または不足していると市は認識しているか。

(2) 障がい者福祉施設に対する市の課題認識について

① 新体系への移行をめぐって

ア 障がい者福祉施設の新体系への移行状況はどうなっているか。

まだ未移行の施設の動向とあわせ、お知らせ願いたい。

イ 新体系未移行施設が抱える課題と、それに対する市のフォロー・支援はどのようなものか。

② 民設民営による障がい者福祉施設の位置づけ・あり方をめぐって
ア 障がい者福祉分野において民設民営の施設が占める位置づけ・果たす役割などに関し、市はどういった考えを持っているのか。

イ 本来、障がい者福祉施設は、原則的に公設公営で担われるべきとの考えがある。この点での市の認識はどのようなものか。

(3) 障がい者福祉施設への補助金について

① 障がい者福祉施設への経営支援策に関して、現在の市の基本方針はどんなものか。また、新体系への移行経過措置期間終了後には、どういった基本方針で臨む考えか。

② 市から補助金を受けている障がい者福祉施設の数及び補助金額の推移はどうなっているか（10年前・5年前・3年前・直近）。また、金額の推移傾向や、施設ごと・障がい区分ごと等の推移のばらつきには、どういった要因が働いていると市は認識しているか。

③ 障がい者福祉施設に対する現行の補助金制度では、どんな補助対象項目が設定されているか。また、対象項目及び金額算定の基準は、どういった市の方針・考え方に基づき決められているのか。

④ 市内の民設民営施設における収支の構造について、市の現状及び課題認識はどのようなものか。また市では、民設民営の施設の収支額に対し、補助金がどの程度カバーできていると認識しているか。過去との比較も踏まえお答え願いたい。

⑤ 施設への補助金見直しに関する市の検討作業は、現在どういった状況であるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 「事務事業点検」結果の今後の生かし方について

去る7月30日・31日の両日、40の事務事業を対象に、「事務事業点検」が実施された。

いわゆる「事業仕分け」の手法を用いた行政点検活動には、懐疑的な見方がなされる場合もある。しかし、行政の「見える化」を進める、行政が施策の意義を振り返り整理し直す契機となる、といった意味で、やはり今般の「事務事業点検」は必要であったと考える。実施に対する市長の英断、関係部署の皆さんのご努力を、高く評価させていただきたい。

今後の課題は、事務事業点検の結果を現実の行政運営にどう生かすか、である。この点について、市のご見解をお聞きしたく、以下質問する。

- (1) 40の対象事務事業の点検結果はどうなったか。
- (2) 「事務事業点検」の結果及び点検手法そのものに対し、市自身の率直な評価と課題認識をお聞かせ願いたい。
- (3) 今回の「事務事業点検」の結果を、平成24年度以降の事務事業再編・予算編成にどう生かす考えか。市の決意と、点検結果の精査から始まる今後のプロセスについて、改めてお示し願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

18 赤野秀二議員

1 保育制度改悪の動きについて、市の考えを問う

4月に成立した「地域主権改革」一括法の成立を受けて、7月15日厚労省は来年度から3年間、自治体が独自に認可保育所の面積基準を設定できることを決定し、対象となる自治体を発表した。待機児が100人以上で地価の高い地域となる35市区が対象となっており、府中市も含まれている。

東京都ではこのような動きを先取りし、既に昨年12月から、面積基準の引き下げを検討、条例化を目指している。

認可保育園の面積基準の引き下げは、狭い保育環境への子どもの詰め込みとなり保育の質が確保できなくなる。

さらに政府・厚労省が「地域主権」の名のもとに2013年導入を目指している「子ども・子育て新システム」では、「保護者が自己責任で保育所を探して直接契約」、「保護者の所得に応じた応能負担（現行）から利用時間などによる応益負担に変更」、「自治体が保護者の労働時間に応じて保育の必要度を認定し、認定された時間を超えた利用は別料金」、「事業者の指定制を導入し、営利目的の株式会社などの参入を促進」などが検討されている。

これでは国と自治体の公的責任がなくなり、保育制度を大きく変質させることになるかと危惧する声の関係者から多く出されている。

そこで、このような保育制度変更の動きについて、市の考えを以下質問する。

- (1) 認可保育園の面積基準の引き下げについて、都の計画内容は。
- (2) 面積基準の引き下げは行うべきでない。市の考えは。

- (3) 子ども・子育て新システム、7月発表の「中間取りまとめ案」の内容は。
 - (4) 同システムについて、導入された場合の市民への影響は。
 - (5) 同システムについて、市の評価は。
 - (6) 待機児解消は、認可園の増設で行うことを求める。市の考えは。
- 〔答弁〕 担当部長

2 立川断層帯の状況と防災の取り組み

政府の地震調査研究推進本部・地震調査委員会は、全国106の断層帯について、東日本大震災の影響を分析・調査した結果を発表した。その中では「地震発生確率が高くなっている可能性がある地域として、牛伏断層（長野）、双葉断層（宮城・福島）、立川断層帯（東京）の3カ所を発表した。

立川断層帯は埼玉県飯能市から府中市までの約33キロの活断層で、それまでの「長期評価」ではM7.4程度で30年以内の地震発生確率は0.03～2%で日本の活断層の中では「やや高いグループ」とされてきた。

これを受けて、昭島市では6月26日、立川断層帯について等の「防災講演会」が行われた。事前の問い合わせも多く、当日は1,000名を超える参加者で会場があふれたと報じられている。

私のもとにも今回の地震調査委員会発表などの報道を聞いた市民から、不安の声が寄せられている。そこで、この立川断層帯についての認識と住宅耐震化など防災の取り組みについて、以下質問する。

- (1) 立川断層帯の特徴と地震調査委員会の発表の内容。発生確率変更理由
- (2) 今回の発表を受けて、東京都などの動きはあるか。
- (3) 市として対応に変更すべきところはあるか。
- (4) 住宅耐震化の状況と促進のための取り組みの改善について

〔答弁〕 担当部長

19 西村 陸議員

1 事故多発箇所における発生防止策を求めて

防災と同時に、もう一つの「安心・安全」である事故防止と防犯の観点から質問いたします。

平成21年第1回定例会において田中慎一議員からも「市内交差点等の

安全点検を実施し、改善計画の推進で交通事故ゼロを目指すために」との当時の質問と答弁を踏まえたうえでの質問です。

私が居住している地域も含め、多くの市民の方からよく相談を受けるテーマでもありますが、市内には事故が起きやすいポイントが多数存在します。危険と位置づける根拠は、

- ・ その場所で実際に事故（複数あるいは大事故）が起きている。
- ・ その場所で自分や他の人が何度か事故に遭いそうに（起こしそうに）なっている。
- ・ その場所を通過する際に、必要以上に注意しなければならない（車との交差や見通しなど）。→ 子どもだけの場合不安になる場所等などが考えられ、これらの事象をもとに既に改善済みの箇所も多数あると思いますが、一方で、所管の違いや規定上の理由などにより、解決が困難な箇所が残ってしまっていると感じています。

そうは言いつつも危険な状況が今も続いていることには変わりはなく、今回は、このような何らかの理由で改善が困難な場所の安全確保のために、一步でも前進できないかとの思いから質問させていただきます。

ア 危険箇所とその課題の把握について

- (1) 市内における過去5年間の交通事故件数の推移はどのようになっているか。その中で被害者が歩行者や自転車のケースはどのくらいあるか。
- (2) その発生場所や時間、原因等、傾向があれば知りたい。
- (3) 危険箇所の中で、鉄道・国道・都道など、市の管轄外（警察も含めて）の道路・線路が存在している場合、どのような連携を取られているか。例えば事故の分析や予防策について情報共有や意見交換などできる仕組み・ルートなどはあるか。

イ 危険箇所の事故防止の改善について

- (1) 市独自で、あるいは他と連携して改善できた事例等あれば代表的なものをいくつか知りたい。

対策にかかる費用の予算の内訳はどのようになっているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 防災・防犯情報配信についての改善と提案

第2回定例会での一般質問では、災害情報を市民へ確実に届けるための媒体の使い方を中心に質問させていただきました。フリーダイヤルの設置・ホームページへの掲載情報の整理・防災ハンドブックの再発行に

向けての取り組みなど、日々着々と進行している様子を伺い、頼もしく感じております。

さて、今回はさらに、日常の防災・防犯情報伝達における課題について取り上げたいと思います。

市民の皆様との対話の中でよく聞かれるのが、市から既に出されているはずの情報（広報や回覧板、市のホームページ等）が、見過ごしやあるいは時間の経過によって忘れられているなどの理由で、私たちが考える以上に市民の方々の中に情報や知識が蓄積されていないという事実があります。防災への意識が高まる一方で肝心な情報について知られていないこの状況を少しでも改善できたらと思います。

インターネットは、使い次第でこうした課題を解決するツールとして期待できます。

府中市のホームページは、他市同様に行政のポータルサイトとして市政情報をしっかりと網羅した構造となっておりますが、インターネットを利用している人でも、詳細な情報がホームページ内にあることを知らない、あるいは情報そのものの存在を知らない方が多いようです。例えばハザードマップなどがそうです。防災への意識が高まる一方で、肝心な情報について知らないといったこの状況を改善できたらと思い、今回はこの市のホームページを中心とした防災・防犯情報の伝え方について、質問また提案をさせていただきます。

ア アクセス数と問い合わせ内容について

震災前後、また現在に至るまでの防災情報に関わるコンテンツへのアクセス数の推移について教えてほしい。また、防災に関する問い合わせ（「震災」でなく「防災」）にはどのようなものがあるか。多い順に教えていただきたい。

イ サイト構成について

現在掲載されているコンテンツの階層や構成、ワード等についてはどのような方針に基づいて組み立てられているか。（例）使いやすさ。防災行動の順序、マニュアル等に準拠など。

ウ 開発・運営の費用について

予決算の現状・内訳と来年度以降の展望について教えていただきたい。

エ 今後の見通しについて

今後サイトの内容検討し、必要に応じて改定実施する考えはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

20 福田千夏議員

1 資源ごみの無断持ち去り禁止（条例）の制定を

近年、アルミ缶や古紙など集積所に排出されたごみの中から、資源ごみを持ち去る行為が、全国的に多発していると聞きます。府中市においては循環型社会形成の取り組みとして平成22年2月2日から市民の理解と協力のもと戸別収集が行われていますが各家庭などから排出された資源物は「市が収集、回収する」ことを前提に排出したものだと思います。それを持ち去る行為は、リサイクルシステムの運営を妨げるだけでなく、ごみを減らしてリサイクルを進めようとする市民の努力を無視した行為になるのではないのでしょうか。

また、集団回収団体の奨励金や市の歳入損失につながるだけでなく無断で個人の敷地内に立ち入ることは不法侵入となり、地域の安全や市民活動を脅かすものです。

「業者をもうけさせるためにごみを分別しているわけではない」という市民からの声も聞いています。

東京都・多摩地域の自治体でも、古紙の持ち去りを禁じる条例の制定をする動きが広がっており、現在9市（八王子市、立川市、武蔵野市、青梅市、町田市、日野市、東村山市、多摩市、西東京市）が条例を制定しています。悪質業者による被害の増加などが理由として上げられています。周囲で条例を定める自治体が増加する中、条例が未制定だと悪質業者を呼び寄せるといった危惧もあるようです。条例施行自治体がふえたことで、条例がない自治体に悪質業者が流れ込まないためにも条例制定には意義があると考えます。

そこで、府中市として資源物持ち去りの現状と考えについて、以下の質問をいたします。

ア これまでの資源ごみ持ち去りの通報、被害の実態を教えてください。

イ 被害額の実態掌握はされていますか。具体的に金額がわかれば教えてください。

ウ 資源物持ち去りに対する具体的な対応はされていますか。

エ 東京都や周辺市の取り組みをどのように受けとめていますか。また、東京都からの具体的な指示などはありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 発達障害の早期発見となる5歳児健診の実施を求める

現在、自治体が公費で行う乳幼児健診は母子保健法に基づき、「乳幼

児の病気予防と早期発見、健康の保持、増進」のため1歳半と3歳児を対象に行われていますが、注意欠陥、多動性障害などの発達障害は集団生活を経験する幼児期以降になって初めて、その臨床的特徴が顕在化してくると言われており、3歳ではまだ判別しにくいいため現行の乳幼児健診システムは発達障害に焦点を当てたものではありません。また就学前健診での発見では遅すぎるという声も寄せられています。そこで、ある程度の社会性が身につく見極めることが可能になる5歳児健診の必要性が指摘されています。就学前の5歳で判断することにより小学校の受け入れ態勢も整えやすく、早期発見することにより適切な療育体制がとれます。

全国的には4～6歳児を対象にした健診は、現在39都道府県の150市町村で実施されており、5歳児の人口の4.6%が受診していると言われています。

全国に先駆けて5歳児健診を実施している鳥取県の結果として、対象者数1,069名に対し受診者数1,015名、受診率94.9%の中、軽度発達障害児の出現頻度が8.2～9.3%。5歳児健診で発見された半数以上は3歳児健診を通過していたと厚生労働省のホームページに記載されていました。

健診の実施においては集団健診をしている自治体や個別の診察、相談をしている自治体などさまざま、問診項目と診察による観察項目の効率的組み合わせが確立していない等の問題点もありますが、2005年4月に施行された発達障害者支援法の「健診の際に発達障害の早期発見に十分留意しなければならない」という規定において、5歳児健診が極めて有効だと考え、早期導入を求め、以下の質問をいたします。

- ア 1歳半及び3歳児健診の受診率（直近のもの）。またその健診において発達障害が（疑いを含む）発見された人数
- イ 就学前健診にて発達障害が（疑いを含む）発見された人数
- ウ 軽度発達障害児に対する市の具体的な支援の体制
- エ 5歳児健診を実施したときに予想される費用

〔答弁〕 市長・担当部長

21 吉村文明議員

1 東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について

大規模地震等の災害発生時、学校施設は地域住民のための応急的な避難場所ともなる役割を担っています。そのために、耐震性の確保だけで

なく、食料、生活必需品等を提供できるように必要物資を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。このたびの東日本大震災を初め、過去の大規模震災の際にも、学校施設は多くの住民を受け入れ、応急避難場所として活用された実績は数多くありますが、特に今回の東日本大震災では、津波等により学校施設に多くの被害が発生し、応急避難場所としての施設機能に支障が生じるなど、従来想定していなかった新たな課題が出てきました。このため、文部科学省では、平成23年6月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」を設置しました。この中で、今後の学校施設の整備方策について検討を行い、7月7日に検討会としての緊急提言を取りまとめ、公表しました。この緊急提言のポイントは、① 津波対策、② 学校施設の防災機能の向上、③ 学校施設の省エネルギー対策の3点が示されました。現在、首都圏直下型地震など大地震発生の可能性に警鐘が鳴らされている中、府中市においても学校施設の安全性や防災機能の確保は、緊急な課題と考えます。以下質問いたします。

ア 市立小中学校における一次避難所としての防災機能の考えとその取り組みの状況について伺います。

イ 市立小中学校の耐震化工事の進捗状況と工事後の耐震強度について学校別に伺います。

ウ 今回の震災での市立小中学校における被害状況と避難所としての利用状況について伺います。

エ 市立小中学校での空調・照明等省エネルギーの取り組みとその効果について伺います。

オ 市民に対する避難場所等の周知方法について伺います。

〔答弁〕 教育長・担当部長

22 奈良崎久和議員

1 市内の耐震化の現状と課題、さらなる推進について（災害に強い府中のまちづくりのために）

3月11日の東日本大震災から間もなく6カ月が経過しようとしています。震災への取り組みについては新たな国のリーダーのもと、総力を結集して取り組み、被災者や被災地の1日も早い復興・復旧、原発事故の終息を期待するところです。

復興へ新たな課題も見えてきている中ですが、第2回定例会では市と

しての被災者・被災地支援について、より丁寧な対応を求め質問させていただきました。今回は、災害への備え、災害に強いまちづくりの観点から、市内建築物の耐震化について質問させていただきます。

府中市では学校等を含む公共施設の耐震化に取り組むとともに、市内の一般住宅等の耐震化についても耐震診断、耐震改修への助成を強化するなど取り組んでおり、今回はこれまでの成果を確認するとともに大規模災害時の対策の視点から、市内の耐震化の現状と課題、さらなる推進について（災害に強い府中のまちづくりのために）と題し、以下質問いたします。

ア 市内の公共施設、その他の耐震化の現状について、わかる範囲でお伺いいたします。

イ これまで取り組んできた主な施策と成果、課題についてお伺いいたします。

ウ 緊急輸送道路及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、認識と対応など、お伺いいたします。

エ 府中市において、大規模災害の発生時に市内主要道路を「緊急輸送道路」に定め、積極的な耐震化の推進が必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

23 遠田宗雄議員

1 災害対応型自動販売機の導入を求めて

3月11日に東日本を襲った未曾有の大震災からもうすぐ6カ月になろうとしています。

府中市は当日即座に災害対策本部を立ち上げ、被害状況の確認や駅前滞留者などの帰宅困難者の受け入れを初め、さまざまな対策を講じてこられたと認識しています。

府中市議会でも、6月に開催された第2回定例会の一般質問ではこれまでになかったほどの震災関連の質問がありました。「市民のために」との思いで活動している議員であれば当然のことと思いますが、陳情対応でもその姿勢は顕著にあらわれたことと考えます。

私も災害時要援護者の安否確認など安全対策の強化を求めて質問いたしました。しかし、災害ボランティアや親戚や友人から聞く被災体験やさまざまな団体の皆様からの要望や意見を集約していく中で災害対策の

強化の必要性を感じました。

既に国や東京都、そして府中市でも、また町内会や商店街などそれぞれの地域にあって既に取り組んでいながらも、周知や市民の認識の薄さ、使い勝手の悪さなどからあまり活用されなかったもの、改めて強い必要性を感じたものもあったことを知らされました。

その一つとして、表題に掲げた「災害時対応型自動販売機」の導入を求めて、以下質問いたします。

ア 「災害対応型自動販売機」については、どのように認識していますか。また、これまでの震災などでどのように活用されているか府中市の認識について伺います。

イ 市役所を初めとする、市内公共施設や避難場所として指定される施設に設置されている自動販売機は何台設置されていますか。また、その中に「災害対応型自動販売機」は設置されていますか。

ウ 被災地では、避難所で暮らす方々の声の一つとして、ニュースや天気予報、災害情報などが入らなかったと言われていています。今後の対策として府中市ではどのように対応を考えていますか。

エ 「災害対応型自動販売機」導入について検討された場合の課題について

〔答弁〕 市長・担当部長

24 服部ひとみ議員

1 老朽化した学校給食センターの施設整備は自校直営方式で

府中市学校給食センター施設整備検討協議会より報告（2011年3月）が出されました。報告では、工事期間中も給食の供給ができるよう「新たな土地を取得して建てかえ」、「給食内容の充実及び安全でおいしい生きた教材として活用できるような給食の提供」のため「施設整備を迅速に進めることを強く要望」し、工事着手まで4年半「遅くとも2015年度中には新たな施設で開始できるよう」にとしています。また、「約2万食となるので、リスク管理の面から、調理場を幾つかに区分けすることも必要」と述べています。

市は、説明の中で自校方式について「残っている3校も新築工事や大規模工事となったときには、給食センターに移行する」とこれまで通りの考え方を示し協議から外していますが、報告にあるように「安全でおいしい生きた教材」としての給食を実現するためには、自校直営方式が

最もふさわしいと考え、以下質問します。

- (1) 検討協議会報告に対する市の考え、また、市の方針が示されるのはいつか。建てかえまでのスケジュール
- (2) 建てかえによって予想される土地購入費、建設費などの総事業費（同規模の事例を参考として）
- (3) 避難所となる小中学校に給食室があれば有効な防災機能となると考えるが、震災時、給食センターは機能するか。
- (4) 老朽化対策に当たりセンター方式から自校方式に戻す自治体が幾つもあるが、どのように認識しているか。
- (5) 建てかえに当たっては、自校直営方式の検討を行うべきと思うが、どうか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

2 放射能汚染の監視体制と情報提供について（その2）

第2回定例会翌日に緊急対策本部が立ち上げられ、市は独自の測定と放射性物質への対応を急速に取り組まれています。

今回の質問では、市が購入予定の測定器の有効活用と学校・保育所の給食を初めとする食品の測定、また砂場を初めとする公園など土壌汚染対策について、さらなる取り組みをお尋ねします。

- (1) 市民要望に応え緊急対策本部を立ち上げるに至った経過と放射性物質から子どもたち・市民を守る取り組みに対する市長の決意を聞きたい。
- (2) 測定機器の入手状況と活用方法。文化センターなど貸し出し機器の活用方法
- (3) 公園の砂場、公園のすべり台下など、放射性物質がたまりやすく数値の高くなる恐れのある場所の測定と対策
- (4) 給食食材の測定器を購入する考えはないか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長